

岐阜市と聞いて何を思い浮かべますか。長良川鵜飼観覧、金華山などの文化や自然を挙げる人が多いかと思います。本市は濃尾平野の北端に位置し、長良川が市の中心に流れています。金華山や百ヶ峰など山に囲まれた自然の豊かな土地です。金華山の山上には美濃斎藤氏や織田氏に縁がある岐阜城復興天守があり、その山麓には巨大庭園を有した迎賓館が信長により作られたことが近年の採掘調査で明らかになりました。このような文化や歴史が認められ、平成27年には「長良川の鵜飼漁の技術」が国重要無形民俗文化財に指定されたり、『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』として日本遺産に認定されました。

本市は環境都市宣言に「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」を掲げ、その創造を目指して日々業務に励んでいます。私が所属する自然環境課は大気・騒音係、水・土壌係、浄化槽係、自然係に分かれ、18人の職員でそれぞれの苦情相談に対応しています。毎年200件くらいの苦情を市民から受けており、最近では感覚公害に関する苦情が増加傾向にあります。特に建物の解体工事における重機の稼働や作業に伴う騒音、振動及び粉じんに関する苦情が全体数の25%を占めています。苦情発生を未然に防ぐために、特定建設作業実施届出の際に、業者に防音シートを養生すること、作業中は散水をして粉じんが舞わないようにすること、周辺住人に工事内容の説明をすることなどを確認しています。次いで多いのが田畑の野焼きの苦情であり、約20%を占めています。現場調査をすると草木などの剪定くずを燃やしていることが専らで、田畑の宅地化が進行していることなどにより、件数が多くなっていると考えられます。苦情を受けたら迅速に現場調査をし、関係部局と連携を図りながら適正に対応するなどして早期解決を図っています。

苦情対応のほかには工場・事業場の立入をし、届出事項変更の有無、管理状況、稼働状況及び自主検査状況を調査し、不適切な場合は指導を行っています。また、解体工事におけるアスベスト除去作業の情報を市産業廃棄物指導部局及び労働基準監督署と共有しており、立入調査を合同で行うことでアスベストが外部に飛散しないように監視しています。

苦情をはじめとする環境問題の解決は一筋縄では行かないことが多いのですが、「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向けて今後も職員一丸となって尽力していきます。



アスベスト除去作業現場の合同立入